

# 「争続」対策セミナー

12月1日  
相続手続  
支援センター  
9つの事例から学ぶ

「争族」の種になり得る事例について、内容と結論、対策を説明する。

飯田市育良町の相続手続支援センター飯田店（高木幹夫センター長、本社・松本市）は

の希薄化、個々の権利意識の高まりなどから発生するトラブルに加え、地域特有の相続問題にも対応している。

「あなたは大丈夫？9つの事例から学ぶ争続対策セミナー」を12月

セミナーは2回目。今回は「相続人が認知

1日、飯田市内郷の南

症」葬儀費用は誰が払

信州・飯田産業センタ

うべきか「外国人が相

1・2階研修室で開く。

続人「農地で採めるケ

で。講師は同センター

ース」など、実際の手

専門委員の清水あゆ子

続事例や「争続」や

さん。定員30人。参加

5）へ。

無料で予約制。

飯田店は相続手続き

問合わせは同セン

に関する相談を聞き、

ター飯田店（電話01

手続きに必要な専門家

20・13・641

も交えて悩みを解決し

てもらおうと、松本と

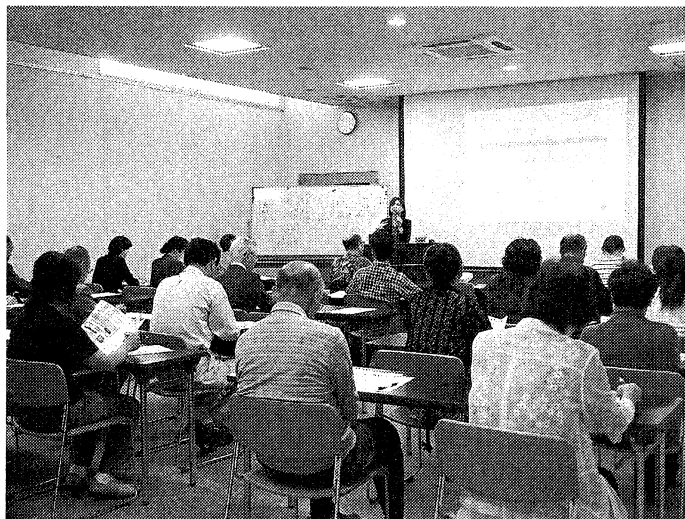
長野の2店に続いて今

年3月に開設。全国的

に増えている人間関係

他地域で過去に開いたセミナー

商  
界  
チャンネル



他地域で過去に開いたセミナー

平成24年11月28日

南信州新聞 掲載